



とよしん

海外貿易投資ニュース



第42号
発行日: 2014.11.17

厳しさを増す外国人の銀行口座開設 - 法人口座には面談も必要に - (香港)

香港では2013年以降、外国人の新規銀行口座開設に関するルールが厳しくなっている。その背景には口座開設後の放置が散見されることなどの問題があり、国際的なマネーロンダリングの防止も狙いとみられる。最近では、最低限の語学力がないと口座が開設できない銀行も増えてきている。法人口座の開設に当たってはさらに厳しい手続きもあり、今後の香港進出を検討する企業には注意が必要だ。

< 税制面で優遇、アジアの金融センター >

香港はアジアの金融センターと呼ばれ、香港ドルの発券銀行でもある香港上海銀行(HSBC)、スタンダードチャータード銀行、中国銀行の3行が大きなシェアを保持している。税制面で他国に比べ優遇されていることから、資産運用のために口座を開設する外国人も少なくない。しかし、外国人の口座開設が急増したことにより、未使用口座の放置や、口座開設者への連絡が不能になるなどの問題が多発し、香港の銀行では口座開設の条件を厳しくする動きが出てきている。

< 広東語、北京語、英語のいずれかが必要 >

香港の公用語は広東語だが、英語や北京語も使われている。銀行で口座開設をする際にはこの3言語のうちのいずれかが必要となるが、いずれの言語も話せない外国人(とりわけ日本人が多いといわれている)は、話せる友人・知人や会社の人に通訳を頼んだり、口座開設業者に依頼したりしてきた。しかし、口座開設後に銀行側からのコンタクトに応えることができないといった問題が多発したことから、近年では最低限の意思疎通ができない人には口座開設に応じず、通訳の同席も認めない銀行が増えている。

< 法人口座の開設には面談と別途資料も >

法人口座の開設においても、当然ながら必要最低限の語学力が必要になる。しかし、法人は個人に比べ、口座開設に際しさらに厳しい手続きが求められる。ジェトロ香港事務所が青葉監査法人にヒアリングしたところ、銀行によって若干取り扱いが異なる場合はあるものの、法人口座の開設には、原則として以下のような面談と書類が求められるようになってきている。

取締役と銀行の口座開設担当者との面談

定款で定められている取締役会決議のための定足数の取締役と銀行の口座開設担当者との面談が必要。銀行手続きにおける授權署名者を定めている場合は、授權署名者と銀行の口座開設担当者との面談も必要となる。

必要書類の提出

(1) 株主明細リスト

香港金融管理局の規定により、香港会社の株主(上場会社などは除く)が法人の場合、最終的な個人株主にたどり着くまでのリストが要求される。

(2) 法人株主資料 株式の10%以上を保有する法人の場合、履歴事項全部証明書のコピーが必要となる。

(3) パスポートおよび住所証明書のコピー

取締役、授權署名者、個人株主はパスポートおよび住所証明書のコピーの提出が求められ、公認会計士認証が必要となる場合がある(表参照)。

マネーロンダリング防止の観点から、株主まで確認される点は、アジアの金融センターと称される香港ならではの。香港に進出する企業は多いが、現地口座開設は企業活動において必要不可欠だ。今後、香港進出を検討している企業は、各銀行の口座開設における必要書類を事前に確認しておくとともに、最低限の語学力が必要とされることを念頭に置いた人選が求められる。

口座開設に当たって提出が求められる個人情報とコピー認証の要否

	資料提供者	パスポート コピー	住所証明書 コピー(注1)	香港公認会計士による コピー認証(注2)
1	(面談チェックを受けた) 取締役			不要
2	(面談チェックを受けていない) 取締役	○	○	必要
3	授權署名者			不要
4	個人株主(注3)			必要

(注1) 有効期限内の運転免許証、過去3ヵ月以内の住民票、公共料金請求書などを指す。

(注2) 提出物がコピーの場合、原本と相違がないということを証明するため、香港の公認会計士による書類への認証のための署名が必要となる。

(注3) 株式保有率が10%以上の個人株主。香港会社の直接株主が法人の場合は、さらに株主が個人になるまでさかのぼり、当個人株主が直接保有している会社の株式保有率が10%以上の場合にこの対象となる。

(出所) 青葉監査法人へのヒアリングを基に作成

(出所: ジェトロ通商弘報2014年10月14日 5434f0bb4ca90「厳しさを増す外国人の銀行口座開設 - 法人口座には面談も必要に - (香港)」)

小売大手スーパー、アジアでの事業強化 - 欧州企業のアジアビジネス戦略 - (オランダ・インドネシア・インド)

オランダの小売大手スーパー・インターナショナル(SPAR)は9月10日、インドネシアの同業ラマヤナ・レスタリ・セントーサと業務提携すると発表した。3年以内にSPARブランドのスーパーマーケットをインドネシア全域に30店舗以上、新設する計画だ。スーパーは8月13日には、インドでマックス・ハイパーマーケットとの提携関係を復活し、2019年までにSPARブランドのハイパーマーケットを20店舗以上、新設する計画を発表した。

<インドネシアで3年以内に30店舗以上を新設>

スーパーはインドネシアのラマヤナとの業務提携を通じて、アジア事業を強化する。また、ラマヤナは今回の提携により、食品の小売り事業を強化することを目指している。

ラマヤナは、株式を公開しているインドネシアの大手小売りグループで、同国においてラマヤナ、ロビンソン、カハヤのブランドで118店舗を展開している。今回の提携でラマヤナは、既存店舗をSPARブランドに変更するほか、SPARブランドの新規店舗も30店舗以上を全国に開設する。インドネシアで最初となるSPARブランドの店舗は2014年内にも営業を開始する予定。

スーパーで国際的な小売り事業を統括するトピアス・ワズムート取締役は「インドネシアにおけるラマヤナとの新たな提携は、アジアの成長市場において現地および地域の大手小売りチェーン店と協力することに重点を置く(スーパー・インターナショナルの戦略に一致する)」と説明した。また、スーパーの国際的な小売り事業の専門性とラマヤナのインドネシアにおける顧客に対する広範囲で長年にわたって培ったノウハウを融合していく方針を示した。

ラマヤナのアグス・マクムール取締役社長は「インドネシアにおける当社の食品小売り事業の将来の発展に向け、スーパー・インターナショナルと提携できることに満足している。SPARブランドは世界中で成功しており、インドネシアの消費者からも高い評価を受けると確信している。われわれの野望は、食品の品質およびサービスにおいて当社の全ての店舗を最高の国際水準で運営することであり、スーパー・インターナショナルとの新しい提携はこの目標達成を確実なものにするとともに、顧客に素晴らしい買物の経験をお届けする」と述べた。

<インドでは2019年までに20店舗以上新設へ>

スーパーは、インドでは小売大手ランドマーク・グループ(本拠地はアラブ首長国連邦のドバイ)の傘下にあるマックス・ハイパーマーケットとの提携関係を強化する。マックス・ハイパーマーケットはインドでの事業経験があり、両社はこれまでもインドにおけるSPARブランドのハイパーマーケットの開設で協力した実績を持つが、今回新たな提携関係の構築で合意した。スーパーの発表によると、マックス・ハイパーマーケットは今後数ヵ月以内に既存の13店舗をSPARブランドに変更し、さらに5年以内に20店舗以上をインド国内に新設する計画だ。

フランスの小売大手のオーシャン・グループは、スーパー発表前日の8月12日に、インドにおけるマックス・ハイパーマーケットとの提携関係を終了すると発表していた。インドの経済紙「ミント」(電子版8月13日)によると、マックス・ハイパーマーケットはスーパーとの提携により、オーシャンブランドの既存店をSPARブランドに変更する意向だと伝えている。また、マックス・ハイパーマーケットとスーパーの提携は今回で2度目となる。両社は2007年に提携したものの、インド市場における事業展開で意見の相違があり、2012年5月に提携関係を解消した経緯がある。

(出所:JETRO通商弘報2014年10月7日 5432188eccd58 「小売大手スーパー、アジアでの事業を強化 - 欧州企業のアジアビジネス戦略(農林水産・食品・飲料、建設・サービス) (オランダ・インドネシア・インド)」)

！！外貨両替は弊庫へ 米ドルは全店で、17通貨は本店で取扱中！！

次のセミナー等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
タイ・ビジネス国際商談会	名古屋	クレタ・ナゴヤ・インシアティブ協議会
米国における福祉・医療機器産業事情と市場動向セミナー	名古屋	ジェトロ名古屋
海外生産は人づくりセミナー	名古屋	愛知大学
メッセナゴヤ2014「グローバルセミナー&サロン」	名古屋	メッセナゴヤ実行委員会
メキシコ大使館商務部「ハリスコ州投資セミナー」	名古屋	メキシコ大使館商務部PROMEXICO
ベトナム ドンナイ省投資セミナー	名古屋	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省人民委員会
アセアン民間企業進出促進セミナー	名古屋	JICA中部



国際業務部

〒471-8601
愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565-36-1381

FAX 0565-36-1213

URL <http://www.toyoshin.co.jp>